

平成16年(行ウ)第15号

## 準備書面

平成17年9月12日

宇都宮地方裁判所第2民事部 御中

原 告 市民オンブズパーソン栃木 外2名

被 告 宇都宮市長 佐藤 栄一 外1名

上記被告宇都宮市長佐藤栄一

訴訟代理人弁護士 阪 口



同指定代理人 田野実 栄一



同指定代理人 川 俣 浩



第1 原告らの被告変更申請を許可する決定があったことに伴い、被告宇都宮市長佐藤栄一は、訴状の請求の趣旨第2項に対し、以下のとおり答弁する。

1 本案前の答弁

被告宇都宮市長が国土交通大臣に対し、湯西川ダム使用権設定申請を取り下げる権利の行使を怠る事実が違法であるとの確認を求める請求に係る訴えを却下する。

2 本案に対する答弁

原告らの被告宇都宮市長に対する請求を棄却する。

3 本案前の答弁の理由

被告宇都宮市上下水道事業管理者上下水道局長の平成17年1月26日付答弁書の第3の中、第1段から第3段を援用する。

4 請求の原因に対する認否

従前通り。

第2 被告宇都宮市長佐藤栄一は、被告宇都宮市上下水道事業管理者上下水道局長今井利男の平成17年9月9日付準備書面(1)をすべて援用する。